

【表紙】

【提出書類】 変更報告書NO.73

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 野村證券株式会社 代表取締役社長 森田敏夫

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

【報告義務発生日】 令和2年1月31日

【提出日】 令和2年2月6日

【提出者及び共同保有者の
総数(名)】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 ・ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)の株券等保有割合の1%以上の減少
・1%以上の重要な契約の締結または変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	大幸薬品株式会社
証券コード	4574
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月7日
代表者氏名	森田敏夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

(2)【保有目的】

証券業務に係る商品在庫として保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	340,100		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	340,100	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		340,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年1月31日現在)	V	14,422,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.39

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)から176,498株、野村アセットマネジメント株式会社から54,400株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社から82,300株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社から27,500株、個人2名から600株、他個人から174株 借入れている。 消費貸借契約により、セントラル短資株式会社へ188,200株、株式会社三井住友銀行へ124,200株、パークレイズ証券株式会社へ25,400株、機関投資家2名へ1,200株 貸出している。

2 【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和56年3月12日
代表者氏名	Jonathan Lewis
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

(2) 【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫として保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	519,321		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 519,321	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	176,498
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	342,823
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年1月31日現在)	V	14,422,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.38
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		3.78

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保差入:459,202株 消費貸借契約により、機関投資家等から5,800株 借入れている。 消費貸借契約により、野村證券株式会社へ176,498株、機関投資家等へ36,700株 貸出している。

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	中川 順子
代表者役職	CEO兼代表取締役社長
事業内容	証券投資信託の発行・運用・募集、有価証券に関する投資一任業務、及び投資顧問業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス部 望月 洋幸
電話番号	03(3241)9506

(2) 【保有目的】

信託財産の運用として保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			217,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 217,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		54,400
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		163,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年1月31日現在)	V	14,422,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.31

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、Goldman Sachs Internationalから103,200株、Morgan Stanley and Co International plcから101,600株、UBS AGから80,600株 借入れている。

消費貸借契約により、野村證券株式会社へ54,400株、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社へ40,800株、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へ39,000株、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社へ7,200株 貸出している。

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 野村證券株式会社
- (2) ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)
- (3) 野村アセットマネジメント株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	859,421		217,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 859,421	P	Q 217,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		230,898
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		846,323
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年1月31日現在)	V	14,422,500
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		5.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.49

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	340,100	2.36
ノムラ インターナショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNATI ONAL PLC)	342,823	2.38
野村アセットマネジメント株式会社	163,400	1.13
合計	846,323	5.87